**和気町民及び町内企業の和気鵜飼谷温泉宿泊料金減免概要**

和気鵜飼谷温泉では、和気町民及び町内企業の宿泊利用促進を図るため、町民及び町内企業からの予約による宿泊利用について料金の減免を行います。

1. 対象となる利用は

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 予約者 | 減免対象利用者 | 減免額 |
| 1. 和気町民
 | 和気町民及び和気町民と２親等の者及びその家族 | 1,000円／大人１名 |
| 1. 和気町内に居所及び住宅用家屋を有する者
 | 予約者本人及びその家族 | 500円／大人１名 |
| 1. 和気町内に住所を

有する企業※ | 問わず | 500円／大人１名 |
| 1. 和気町内学校園の

同窓会参加者 | 和気町内学校園の同窓会参加者 | 500円／大人１名 |

※様式第1号（第12条関係）【和気町内企業の和気鵜飼谷温泉宿泊利用料金減免申請書】を事前に申請していること。

1. 申請方法
	* 1. 和気町民については、予約者の本人確認書類（マイナンバーカード・

運転免許証等）のコピーをご提出下さい。

* + 1. 和気町内に居所を有することが証明できる物（郵便物・固定資産税納税通知書等）のコピーを提示下さい。
		2. 和気町内企業については、事前に、様式第１号の減免申請書を提出して下さい。
		3. 和気町内学校園の同窓会については、申込み時に、同窓会名をお知らせ下さい。

和気町内企業の宿泊料減免申請書は、和気鵜飼谷温泉ホームページからダウンロードできます。

1. 注意事項

他のサービスとの併用はできません。